

令和5年第8回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年8月31日(木) 14時00分～15時30分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

1 出席者の氏名

教育長	松本弘明
教育委員	中村一也
教育委員	吉田英則
教育委員	松尾哲
教育委員	植木智穂

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	五島裕一
教育総務課長	佐々木航
学校教育課長	大草修三
文化財課長(兼)世界遺産推進室長	中村隆敏
教育総務課教育総務班長	井上実
生涯学習課社会教育班長	茂利男

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告・各課室報告

第5 議案審議

議案第12号 南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第13号 教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書(令和4年度)事業分について

議案第14号 南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員の委嘱について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他

第7 閉会

日程 第1 開会

松本教育長

それでは、只今から、「令和5年第8回定例会」を開会いたします。

はじめに、「日程 第5 議案審議」に、

「議案 第14号 南島原市 有馬キリシタン遺産記念館 資料収集検討委員会委員の委嘱について」を追加したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

それでは、議案審議に「議案第14号」を追加いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、「松尾委員」を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「植木委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

それでは、会議録署名人に「植木委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告・各課室報告

松本教育長

日程第4「教育長報告・各課室報告」を行います。

教育長報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

(別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

次に、「各課室報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課室長

(別紙により、各課室の諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

中村委員

(学校教育課 県教育庁児童生徒支援課来庁内容についてお尋ね)

吉田委員

(学校教育課 県教育庁児童生徒支援課来庁に関連してフリースクール等についてお尋ね)

他にございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課室報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

松本教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長

議案第12号「南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

内容について、担当班長から説明させます。

社会教育班長

議案第12号「南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について」を説明いたします。

提案理由は、「南島原市口之津第一体育館」を廃止するために、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

「南島原市口之津第一体育館」を廃止した後、解体予定であるため、別表第1、別表第2及び別表第3から、「南島原市口之津第一体育館」に係る部分を削除するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

松本教育長

特に無いようです。

お諮りします。

「議案第12号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第12号」は、原案のとおり決定いたしました。

松本教育長

次に、議案第13号「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書（令和4年度）事業分について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

議案第13号「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書（令和4年度）事業分について」をご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和4年度における教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書を作成し、これを議会へ提出するとともに、公表しなければなりませんので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

この報告書の作成において、同条第2項に、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されていることから、今回、福田收作先生、城谷和人先生に所見をいただいております。

この報告書は、全体で38ページございますが、時間の都合上、その所見を朗読し、説明に代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（以下、所見省略）

以上で、議案第13号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

松本教育長

委員の皆様には事前に資料を配付し、ご確認いただいていると思っておりますが、こ

の件について、何か質疑などはございませんか。

吉田委員

私は子育て中の親御さんを対象とした講座等をたくさん開催して欲しいと期待しております。24ページに学びの機会の充実ということで、「親育ち講座」などの記載がありますが、もっと受講者が増えるような工夫がないかなと思っております。

社会教育班長

令和5年度は昨年度よりも参加者は増えておりますが、周知方法などを工夫して、もっと参加者が増えるよう努力したいと思います。

植木委員

関連しまして、うちの保育園では、保護者支援講座については全職員を受講させていただきました。また、親育ち講座は、曜日や時間の都合でなかなか保護者さんが参加できないということもございましたので、保育士が2名参加して、少しでも保護者さんに繋げるようにしました。このように保護者支援講座や親育ち講座などを開催していただいて感謝しています。

松本教育長

本当は直接受講していただくのが一番いいのですが、先程、植木委員さんからありましたように、間接的にでも伝えられるような取り組みを行っていただいていると、現場の声をお聞きして大変うれしく思います。ありがとうございます。

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第13号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第13号」は、原案のとおり決定いたしました。

松本教育長

次に、議案第14号「南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

文化財課長

議案第14号「南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員の委嘱について」をご説明いたします。

提案理由は、南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会条例第3条第2項の規定に基づき、委員を委嘱したいので提案するものです。

次のページをご覧ください。委員の名簿を付けております。任期は3年間で、委員の変更はございません。

以上で、議案第14号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第14号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第14号」は、原案のとおり決定しました。

日程 第6 その他

松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

松本教育長

第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

松本教育長

只今説明しました件につきましては、認定の基準により決定したものです。

以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

次に、第2号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

回りの定例会は、9月27日、水曜日、午後2時から開催する予定としますの
でよろしくをお願いします。

松本教育長

最後に、第3号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございません
でしょうか。

学校教育課長

(全国学力調査について)

(小学校教諭控訴審判決について)

(2学期の予定について)

社会教育班長

(教育委員研修について)

教育総務班長

(次期教育振興基本計画について)

日程 第7 閉会

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 15時30分

会議録署名人

教育委員

記録職員